

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年5月11日

【四半期会計期間】 第87期第1四半期(自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)

【会社名】 ミヨシ油脂株式会社

【英訳名】 Miyoshi Oil & Fat Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 堀尾容造

【本店の所在の場所】 東京都葛飾区堀切四丁目66番1号

【電話番号】 03(3603)1111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経理部長 山下史生

【最寄りの連絡場所】 東京都葛飾区堀切四丁目66番1号

【電話番号】 03(3603)1149

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経理部長 山下史生

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第86期 第1四半期 連結累計期間		第87期 第1四半期 連結累計期間		第86期	
	自 至	平成23年1月1日 平成23年3月31日	自 至	平成24年1月1日 平成24年3月31日	自 至	平成23年1月1日 平成23年12月31日
売上高 (百万円)		11,422		11,100		47,545
経常利益 (百万円)		333		326		921
四半期純利益 又は当期純損失() (百万円)		70		173		136
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)		97		642		566
純資産額 (百万円)		19,332		19,301		18,864
総資産額 (百万円)		44,827		44,377		48,200
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額() (円)		0.68		1.68		1.33
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)						
自己資本比率 (%)		43.1		43.4		39.1

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第86期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

4. 第86期第1四半期連結累計期間および第87期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第86期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失を計上しているため、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」から重要な変更または新たな発生はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による生産活動の停滞から回復基調で推移しているものの、雇用・消費は依然として厳しい状況であり、今後の先行きは極めて不透明な状況となりました。

当油脂加工業界におきましても、油脂をはじめとする原料価格の高騰が続くなか、個人消費は減退し、また消費者の低価格志向も依然として根強く、厳しい状況で推移いたしました。

このような状況のなかで当社グループは、市場ニーズを的確に捉えた製品開発と販売活動を推進するとともに、生産体制の効率化とコスト削減等の業務改善活動を推し進めました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高111億円（前年同期比2.8%減）、営業利益3億8百万円（前年同期比5.2%減）、経常利益3億2千6百万円（前年同期比2.0%減）、四半期純利益1億7千3百万円（前年同期比146.7%増）となりました。

セグメントの業績は以下のとおりであります。

食品事業

食品事業につきましては、主要需要先である製パン業界、製菓業界、即席麺業界向けマーガリン、ショートニングなどの主力製品をはじめ、粉末油脂、乳加工食品等の重点拡販商品の販売に注力する一方で、引き続き、品質管理体制の強化ならびに生産体制の効率化に努めました。

その結果、売上高は80億2千8百万円（前年同期比0.1%減）、営業利益は2億6百万円（前年同期比58.8%増）となりました。

油化事業

油化事業の工業用油脂製品につきましては、脂肪酸やグリセリンの販売が、輸出関連製品の伸び悩みにより減少しましたが、概ね順調に推移いたしました。

界面活性剤製品につきましては、香粧品分野で化粧品原料基剤の販売が順調であったことに加え、紙・パルプ分野において家庭紙用薬剤の販売が好調に推移いたしました。

環境改善関連製品につきましては、廃水用重金属固定剤の海外への販売を推し進めましたが、ピペラジン系の飛灰用重金属固定化処理剤の販売停止の影響により収益は減少いたしました。

その結果、売上高は30億7百万円（前年同期比10.2%減）、営業利益は8千6百万円（前年同期比50.2%減）となりました。

(2) 資産、負債及び資本の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ38億2千2百万円減の443億7千7百万円となりました。主な減少は、現金及び預金37億9千4百万円であり、損害賠償金の支払等により減少しております。

負債は、前連結会計年度末に比べ42億5千9百万円減の250億7千6百万円となりました。主な減少は、支払手形及び買掛金17億4千4百万円、有利子負債4億2千4百万円、訴訟損失引当金21億6百万円であります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ4億3千6百万円増の193億1百万円となりました。主な増加は、その他有価証券評価差額金4億6千8百万円であります。

この結果、当第1四半期連結会計期間末の自己資本比率は、前連結会計年度末の39.1%から43.4%に増加しました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は3億6千1百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間における研究開発活動の状況の重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループを取り巻く事業環境は、需要が低迷するなか、消費者の低価格志向による一層の競争激化、原料価格の高騰、震災の影響も懸念され、非常に厳しい状況で推移すると思われま

す。このような事業環境において当社グループは、引き続き付加価値の高い競争力ある製品開発、用途開発に注力し、一方で、生産体制の効率化および業務改善活動を引き続き行い、更なるコストの削減を推し進めてまいります。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループの経営陣は財務体質の改善を重点課題とし、そのために事業の最適化の実行および付加価値の高い事業領域へのシフト、さらに新規事業の開拓を力強く推し進めてまいります。

メーカーは技術革新が重要であることを認識し、お客様のニーズにお応えする製品やサービスを提供し、新しい価値を生み出すことを「理念」と「ビジョン」を通して実行し、強固な経営を推進してまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	298,971,000
計	298,971,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年5月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	103,068,954	103,068,954	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	103,068,954	103,068,954		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年3月31日		103,068		9,015		5,492

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成23年12月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 35,000		
	(相互保有株式) 普通株式 106,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 102,732,000	102,732	
単元未満株式	普通株式 195,954		
発行済株式総数	103,068,954		
総株主の議決権		102,732	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式が5,000株(議決権5個)含まれておりません。

2 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式121株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ミヨシ油脂株式会社	東京都葛飾区堀切 4丁目66番1号	35,000		35,000	0.03
(相互保有株式) 日本タンクターミナル 株式会社	千葉市美浜区新港 2番地の1	106,000		106,000	0.10
計		141,000		141,000	0.13

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成24年1月1日から平成24年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年1月1日から平成24年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,137	4,343
受取手形及び売掛金	1 12,934	1 12,298
商品及び製品	2,197	1,999
仕掛品	549	607
原材料及び貯蔵品	1,921	1,909
供託金	800	800
その他	1,227	706
貸倒引当金	13	11
流動資産合計	27,755	22,653
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,670	4,604
機械装置及び運搬具（純額）	3,306	3,194
土地	4,548	4,930
その他（純額）	453	708
有形固定資産合計	12,979	13,437
無形固定資産		
その他	283	211
無形固定資産合計	283	211
投資その他の資産		
投資有価証券	5,422	6,118
その他	1,792	1,989
貸倒引当金	32	32
投資その他の資産合計	7,182	8,074
固定資産合計	20,445	21,724
資産合計	48,200	44,377

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 10,609	1 8,864
短期借入金	4,975	2,975
1年内返済予定の長期借入金	853	1,203
未払法人税等	29	9
訴訟損失引当金	2,108	1
その他の引当金	17	29
その他	1 1,739	1 2,029
流動負債合計	20,332	15,113
固定負債		
長期借入金	5,329	6,558
退職給付引当金	2,852	2,673
役員退職慰労引当金	563	474
その他	257	256
固定負債合計	9,003	9,963
負債合計	29,336	25,076
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,015	9,015
資本剰余金	5,492	5,492
利益剰余金	4,347	4,315
自己株式	22	22
株主資本合計	18,832	18,799
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5	474
その他の包括利益累計額合計	5	474
少数株主持分	26	27
純資産合計	18,864	19,301
負債純資産合計	48,200	44,377

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
売上高	11,422	11,100
売上原価	9,547	9,311
売上総利益	1,875	1,788
販売費及び一般管理費	1,549	1,479
営業利益	325	308
営業外収益		
受取利息	3	1
受取配当金	33	36
持分法による投資利益	19	-
為替差益	-	21
その他	16	25
営業外収益合計	72	85
営業外費用		
支払利息	57	56
その他	7	10
営業外費用合計	64	67
経常利益	333	326
特別利益		
貸倒引当金戻入額	5	-
投資有価証券売却益	2	-
その他	0	-
特別利益合計	8	-
特別損失		
有形固定資産除却損	7	7
災害による損失	113	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	45	-
その他	18	-
特別損失合計	185	7
税金等調整前四半期純利益	156	318
法人税、住民税及び事業税	15	7
法人税等調整額	69	137
法人税等合計	85	145
少数株主損益調整前四半期純利益	71	173
少数株主利益	1	0
四半期純利益	70	173

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	71	173
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	169	465
持分法適用会社に対する持分相当額	0	2
その他の包括利益合計	169	468
四半期包括利益	97	642
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	98	642
少数株主に係る四半期包括利益	1	0

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)
当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理をしております。したがって、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年3月31日)
受取手形	396百万円	438百万円
支払手形	340 "	384 "
その他(設備関係支払手形)	68 "	95 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。
 なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
減価償却費	380百万円	355百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月29日 定時株主総会	普通株式	308	3	平成22年12月31日	平成23年3月30日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月28日 定時株主総会	普通株式	205	2	平成23年12月31日	平成24年3月29日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	食品事業	油化事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	8,035	3,348	11,383	38	11,422		11,422
セグメント間の内部売上高 又は振替高	5		5	34	40	40	
計	8,040	3,348	11,389	73	11,462	40	11,422
セグメント利益	129	173	303	22	325		325

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸、原料油脂等を含んでおります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	食品事業	油化事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	8,028	3,007	11,035	64	11,100		11,100
セグメント間の内部売上高 又は振替高	22		22	34	57	57	
計	8,050	3,007	11,057	99	11,157	57	11,100
セグメント利益	206	86	292	16	308		308

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸、原料油脂等を含んでおります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	0円68銭	1円68銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	70	173
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	70	173
普通株式の期中平均株式数(千株)	102,987	102,987

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

(訴訟)

東ソー株式会社より、当社が製造・販売するピペラジン系の飛灰用重金属固定化処理剤が同社の保有する特許を侵害するとして、当該製品の製造差止と損害賠償請求(2,729百万円及び遅延損害金)がなされ、平成22年11月18日に東京地方裁判所より、当社が製造するピペラジン系の飛灰用重金属固定化処理剤の製造差止・廃棄と1,191百万円及び遅延損害金の支払いを命じられたことを受け、同月24日、当社は、第一審判決は承服しがたいものとして知的財産高等裁判所に控訴しておりました。また、東ソー株式会社からも第一審判決について不服があるとして同裁判所に対して控訴がなされ、損害賠償対象期間を第一審における損害算定後の期間(平成21年10月1日から平成23年3月31日まで)を含めた請求拡張後の損害賠償金額(3,248百万円及び遅延損害金)の請求がなされておりました。

当社は、控訴審においても、第一審同様、当社製品は東ソー株式会社所有の特許権を侵害するものではなく、かつ同特許には無効理由があるとして、当社の正当性を強く主張してまいりましたが、平成23年12月22日に知的財産高等裁判所より、当社が製造するピペラジン系の飛灰用重金属固定化処理剤の製造差止・廃棄と1,800百万円及び遅延損害金の支払いを命じられました。

当社は、本控訴審判決を不服として、平成23年12月26日、最高裁判所に上告及び上告受理申立てを行い、同判決の誤り、ならびに当社主張の正当性を争うべく手続を進めてまいりました。しかしながら、今後の訴訟継続による当社経営への影響を考慮した結果、当該事業の一刻も早い立て直しが急務であるとの結論に至り、平成24年2月15日に上告及び上告受理申立てを取り下げ、平成24年3月30日、東ソー株式会社に対して損害賠償金及び遅延損害金2,099百万円を支払いました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年5月9日

ミヨシ油脂株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 太 田 莊 一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 野 康 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているミヨシ油脂株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成24年1月1日から平成24年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年1月1日から平成24年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ミヨシ油脂株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。